

排気ガステスターの定期校正について

一酸化炭素・炭化水素測定器（排気ガステスター）の定期校正を以下の通り実施いたします。対象の事業場へ個別に案内を送付しますので、指定日の持ち込みにご協力ください。

なお、同日同会場にて技術研修会を行います。大型の技術研修を受講する工場は、研修日に持ち込みいただいても構いません。認証工場で保有する測定器は、2年毎の校正が義務付けられています。

【校正料】 7,000円（支部加入工場は、5,000円）

○料金改定のお知らせ

今年度より昨今の物価高騰等の情勢を鑑み校正料を改定します。なお、支部に加入している工場は、各支部の依頼を受け、補助を差し引いた金額を徴収します。

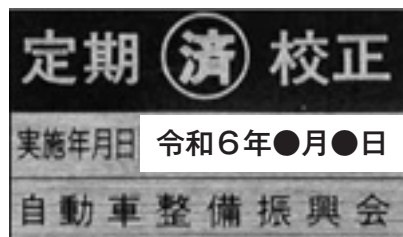
【受付】 9：00～12：00

| 実施日 | 対象地域 | 会場 | 備考 |
|-----------|--------|-----------|----|
| 10月21日(火) | 南大分・北部 | 振興会教育センター | |
| 10月22日(水) | 技研大型 | 振興会教育センター | |
| 10月23日(木) | 技研大型 | 振興会教育センター | |

【校正済シールによる校正対象確認】

令和6年以前の校正済シールが貼付の機器は、実施対象です。

※但し令和6年校正済の機器は、校正料を不要とします。



【問い合わせ先】 振興会業務一課 TEL：097-551-3310